

大分県宇佐市 人口 (R6. 6. 1 現在) 50,054 人 面積 439.05 km²

視察日時 令和6年7月16日(火) 午後2時30分～午後4時

視察場所 宇佐市役所：宇佐市大字上田 1030 番地の 1



1. 市の概要・歴史

宇佐市は、大分県北部、国東半島の付け根にあり、県内の豊後高田市・別府市・由布市・中津市など6つの自治体に隣接しているほか、広域的には県都大分市と北九州のほぼ中間に位置している。

平成17(2005)年3月、広大な海と平野からなる宇佐市、大小の谷からなる院内町、盆地を中心とした安心院町の1市2町の新設合併により、現在の新しい宇佐市が誕生。

市内には伊勢神宮につぐ第二の宗廟として皇室からも崇拝されている、全国に4万社余りある八幡社の総本宮、国宝宇佐神宮があり、神輿と神仏習合の発祥地としても有名である。

また、広大な農地、多様性豊かな中山間地、緑濃い森林、穏やかな海、歴史ある文化遺産等、豊富に存在する地域資源を最大限に活用して、農・林・水産業、商工業、観光等、儲かる産業の振興に取り組んでおり、西日本有数のぶどう産地である安心院地域は日本型グリーンツーリズム発祥の地とも言われている。

〈参考〉 宇佐の宝 (6つの日本一と6つの発祥の地)

日本一：宇佐神宮、双葉山(横綱69連勝)、石橋(75基)、鍍絵(60か所)、
麦焼酎(出荷量)、どじょう(養殖生産量)

発祥の地：神仏習合、神輿、放生会、万年青、からあげ専門店、グリーンツーリズム



2. 視察の目的

全国各地において、農林水産物等の地域資源に付加価値を与え、新たな地域ビジネスの展開や業態の創出に取り組む6次産業化を進めている中、他地域との差別化を図り、いかにして持続可能な地域経済の発展へと結びつけるかについて、先進地である宇佐市の事例を学ぶ。



3. 視察項目「6次産業化の施策」について

(1) 宇佐方式の6次産業・取組体制

通常、1次（生産）・2次（加工）3次（販売）を掛け合わせ、6次として
いるが、宇佐市では、農・商・工の方程式のない機能連携を探究することで、
農山漁村の総合産業化を図るため、2次（加工）を委託するOEMや2次の
加工までについても、宇佐方式の6次産業化として取り組んでいる。

(2) 施策の4本柱

平成22年に「宇佐市6次産業創造ビジョン」宇佐のカチまるごとブラン
ド化！を策定し、施策の下記4本柱を中心に進めている。

①人材のスキルアップ（6次産業を担う人づくり）

利用者への商品PR力向上や販路拡大を目指し、毎年専門家を招いたセ
ミナーを開催。食品表示やマーケティング、地産外商（外消）等について
学ぶ機会を創出するほか、産学官連携事業として、地元高校へ地域資源を
サンプル提供し、生徒独自の商品開発を促す。

②資源のブラッシュアップ

クロダマル（黒大豆）や味一ねぎ、ブドウ、養殖どじょう、ゆずなどの
ブランド化に取り組む一方で、市内への認知度向上を目指し、市内高校での
どじょうの調理実習など地元食文化の普及に努めている。

また、「地域資源200%活用事業」として、事業者が行う商品開発や販促
活動に対し、一定割合で補助を行い、パッケージデザイン開発やブランデ
ィングを支援するため専門家の派遣を行っている。

市内には、7つの酒蔵があるものの、余り認知されておらず、「いいちこ」
で有名な三和酒類株が体験施設等を備えた辛島虚空乃蔵を開設したこと
を契機に、観光と結びつけて、酒蔵見学・酒造体験ツアーを開始した。

③ブランドのチャームアップ

平成25年から優れた6次産品を宇佐ブランドとして認証するブランド
認証制度を開始。現在53事業所、103種類が認証されている。認証される
と、認証品ロゴ入りシールの使用、ブランドカタログへの掲載、施設整備
費等への補助が受けられるほか、地元百貨店や空港等での催事開催時に優
先的に案内している。R4宇佐ブランド認証品販売額：約14億8,000万円。

<ブランド認証までの流れ> ※ブランド認証期間は3年間

毎年7月頃、当該年度のブランド認証品受付開始（申請期間：約1か月）

→書類審査（観光ブランド課）→事前審査（食品表示法の専門家等による）※注意点を列挙

→ブランド認証委員会で審査（委員は7人、アドバイザー、地元百貨店バイヤー、経済部長等）

※委員毎に持ち点があり、ある一定の点数以上となれば、認証品候補となる。

→本部会議（市長が本部長）で候補品を諮り、認証されれば、宇佐ブランド認証品となる。

④体制のシステムアップ

宇佐市の6次産業推進体制は、右図のとおり。

推進協議会：計画や事業実績を報告
(市・商工会議所・商工会・農協・漁協)
ブランド認証委員会：申請のあった商品を審査
アドバイザー：マーケティング等を支援
推進本部：市長中心、最終決定機関
宇佐市：平成22年に農政部門で
立ち上げ、令和2年から
経済部観光・ブランド課

(3) アドバイザー（1人）の雇用

市で年間契約をしている。経歴は元トキハ（大分の百貨店）のバイヤー。これまでつながりのなかったバイヤーや催事参加への仲介、初めて商品開発をする事業者に対して、デザインや食品表示など様々な視点から、事業者に寄り添いながら、適切なアドバイスをしてくれるため、市にとって大変ありがたい存在。年10回程度、報告書を提出してもらっている。

(4) 一般社団法人地域商社USA^{うさ}について

令和5年4月に市長の公約であった地域商社を設立。代表理事は副市長、職員は3人（市・商工会議所・両院商工会）。今まで行政では手が行き届かなかった部分、事業者支援・商品集約・催事等への積極的な参加・小売店等の卸業務などを担っている。また酒販免許の取得、チラシの新聞折込や試飲・試食販売、催事のためのアンケート調査等を行うことにより、販売力向上につながっている。現在地域商社事業の財源は国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しているが、今後ふるさと納税の寄附金を充当してもらおうよう、返礼品となるブランド認証品等の寄附額増額に積極的に取り組む。

<市からの委託内容9項目>

- 1 事業者調査の実施
- 2 ブランド力向上に向けた会議出席及び運営支援
- 3 販売拠点の獲得
- 4 特産品の磨き上げに向けた支援
- 5 情報発信の強化（ウェブメディアとの連携）
- 6 意見交換会等の開催
- 7 大消費地及び大分県内でのプロモーションイベントの開催
- 8 商談会及びイベント参加者アンケートの実施
- 9 その他（各種イベントへの参加 等）

(5) 課題や今後、その他事業

6次産業を担う事業者の課題としては、小ロット生産の加工業者が多く、大量受注に対応出来ず、輸送費増加や物価高騰の中、少量生産ではコスト負

担がのしかかってくることや、ふるさと納税の返礼品出品等においても、申請から発送までの事務が煩雑であること、何より全体的に人手不足が挙げられる。また、事業者によって取り組む意欲が異なり、この位でいいと思う方ももっと頑張ると上を目指す方に二分している。

市としては、6次産業化として始めた事業だが、10年以上が経過し、徐々にブランド化をメインとした事業展開になってきており、国においても「農山漁村発イノベーション」を念頭に進めていることから、今後は、食品加工品（6次産品）に加え、工芸品や1次産品のブランド化に取り組む予定。

一方、ブランド化となると、観光とタイアップすることが一番成果の出やすい方法とも感じており、6次産業化・ブランド化をどう進めるべきか、第4次となる6次産業創造ビジョンの策定にあたり、今一度市の方向性を明確にし、事業を仕切り直す時期にきていると考えている。

6次産業の先進地というわけではないが、やはりふるさと納税に上手く取り組んでいる自治体等は、行政が工場を建て、そこを地域商社に移行するなど、それなりのリスクを背負って取り組んでいる。どういった展開を目指し、リスクを背負えるかということも課題の1つと捉えている。

4. 主な質疑応答

(問)

ブランド認証委員会について、官民の関わりは怎么样了か。

(答)

ブランド認証委員会のメンバーは、市が年間契約したアドバイザー、食品表示の専門家、物産協会、百貨店バイヤーや野菜ソムリエの方などで、市からは経済部長が参加している。新製品の審査になるため、基本は専門家の意見を重視しており、行政からの参加は1人のみ。

(問)

ブランド認証をしたけれども、全く売れない場合など、認証を取り消す決定もこの委員会がするのか。

(答)

確かに、なかなか売れない、結果が出ないブランド認証品もある。1つには、原材料が供給してもらえなくなったり、契約していた相手が廃業した等で売り上げが落ちる例もあった。ブランド認証期間を3年と定めており、その期間中の売上実績を考慮した上で、今後の供給が不可能と判断した場合は、辞退等の届出を出してもらい、認証品から外した例はある。

(問)

ブランド化を初めて10年が経過する中で、何かトラブルはあったか。

(答)

大きなトラブルはないが、売り上げを伸ばしているブランド認証事業者は、市のラベル化にも積極的だが、小ぢんまりとされている方は、提供したくてもできない、催事にもなかなか出展できない、となると、面白くないと感じる。ブランド認証事業者には年会費1万円を納付してもらっているため、その1万円に見合ったバックを市ができていないと感じられるかどうかによる。

(問)

以前は1次産品を農業振興課で担当していたところから、ブランド化、加工品を地産外消で取り組むことになるまでの実情を教えてください。

(答)

宇佐市の規模で、6次産業化を推進するには、ちょっと限界が見えてきたかなと感じる。今後の取組として、OEM生産を見据えての県外・市外の加工業者とのマッチングについても考えているが、現状で販売戦略に特化して売っていかうとすると、観光と結びつけるのが、手を広げやすく、いろいろな可能性を追究できる。

売る上での訴求力を求める、ブランド化を推進する中では観光が一番であり、タレントや地元インフルエンサー、テレビ番組等を活用した売り方など、一番効果が出やすいのが観光とのタイアップだ。そのようなことから、市の組織機構においても観光・ブランド課で進めることになったと思われる。

(問)

うさブランドの中に、高校生が商品開発したのものがあるか。また、6次産業化における地元高校との関係はどうか。

(答)

残念ながら、商品化・メニュー化はなかなか難しく、ブランド認証された商品はない。市としても高校生に地域産物を使用し、若者受けするレシピ等を開発してほしいので、地域食材をサンプル提供している。以前高校とローソンがタイアップし、生徒発案の商品が販売された。また、どじょうの養殖量日本一でもあるため、どじょうハンバーグのレシピを作ってもらい、このレシピを使ってくれる事業者を募り、商品化できればと考えて進めている。



大分県佐伯市 人口 (R6. 4. 1 現在) 65,091 人 面積 903.14 km²



視察日時 令和6年7月17日(水) 午前9時～午前10時42分

視察場所 佐伯市役所：佐伯市中村南町1番1号

1. 市の概要・歴史

佐伯市は、大分県南東部に位置し、西は祖母傾国立公園の一角をなす山々に囲まれ、東は豊後水道の海を臨む海岸線延長約270kmを有する地域。九州山地から広がる山間部、一級河川番匠川下流に広がる平野部、リアス式海岸の続く海岸部など、これら自然の特性は豊富な森林資源を背景にした林業、温暖な気候を利用した農業、豊後水道の恵みを生かした水産業を育んでいる。

平成17(2005)年3月、以前から住民の日常生活面や経済面で強い結びつきがあった旧佐伯市と旧南海部郡の5町3村が合併し、九州最大の面積となる新しい佐伯市が誕生。

自然豊かで豊富な食材に恵まれた食のまちで、「食の4大キャンペーンをはじめとする食観光に取り組んでいる。



〈参考〉 佐伯市の産業

港湾 佐伯港(天然の良港)重要港湾に指定されており、九州でも数少ない水深14mの岸壁を有する国際物流ターミナル

工業 いち早く臨海工業地域を形成(基幹産業)造船業、造船関連業

農業：農地の耕作面積約1,920ha。主要作物である米のほか釜炒り茶、果樹・野菜

林業：市の面積の約87%が森林、うち民有林の人工林が約43%。

佐伯市産の杉は材質・形状ともによく、木材業界で高い評価

水産業：リアス式海岸の複雑な地形や森・川からの栄養塩により多種多様な漁業が発展。ぶり・ヒラメなどの養殖生産量は全国トップクラス。養殖業の総生産量は県下約8割、漁船漁業の総漁獲量は県下約6割を占める。

2. 視察の目的

国は令和3年に持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定、翌年には本戦略推進のための新法を国会で可決した。取組の1つに有機農業産地づくりがあり、2050年までに有機農業の取組面積を全農地の25%(100万ha)に拡大する目標を掲げ、オーガニックビレッジの創出を推進しており、先進地の事例を学ぶ。

3. 視察項目「オーガニックビレッジ・オーガニック給食」について

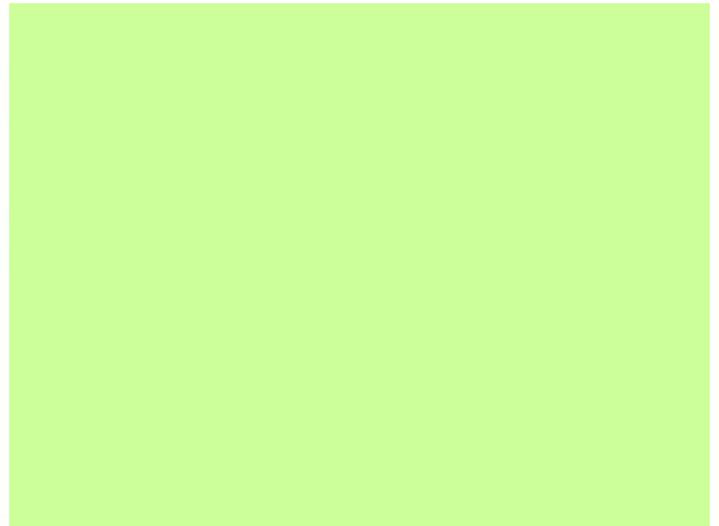
(1) 食のまちづくり・オーガニック憲章

豊かな自然山・川・海が揃った佐伯市には豊富な食資源が存在し、農林水産業・加工業・飲食業・観光業は食資源と深い関わりを持って発展してきており、市は食を切り口とした「食によるまちづくり」に取り組もうと考えた。

地域一丸となり、「食のまち佐伯」を実現するため、平成20年に佐伯市食育推進会議条例が制定され、市食育推進会議（委員20人・農業・水産・流通・観光・飲食業・地域づくり団体・PTA代表・有識者）が発足、翌年には県初となる食のまちづくり条例を制定し、以来、食を通じた人材育成と地域振興に取り組んでいる。また、この条例に基づき、市民や事業者等が自発的に取り組む内容を示した活動のガイドラインとして、7つの柱を盛り込んだ「さいき食のまちづくりレシピ」を策定した。

令和2年、市食育会議は、持続可能な社会・経済・環境の循環を目指す佐伯市SDGsとも言える「さいきオーガニック憲章」を提唱。初めは安全安心な食の推進の観点から始まり、現在は、市の最上位計画である佐伯市総合計画の基本となる考え方として、「さいぎオーガニックシティ」の実現を目指す取組へと展開している。

条例ではなく、短く分かりやすい言葉で周知



佐伯市のパンフレット抜粋↑

(2) オーガニックビレッジ宣言

近年、自然環境への配慮、安全・安心な農産物を求める消費者ニーズへの対応や地産地消、食育の観点からも有機農業を推進する取組が求められる中、佐伯市では令和2年に市有機農業推進計画を策定し、有機農業の具体的な推進を図っている。

有機栽培は慣行栽培に比べ、自然環境に配慮し、生物に優しい栽培方法であるものの、天候や病害虫の影響を受けやすく、栽培方法が確立されていないこともあり、生産者や実践面積を増やすのは容易ではない。このため市で

は取組のさらなる推進に向け、令和5年にオーガニックビレッジ宣言を行った。また、宣言に先立ち、以前から市有機農業検討委員会等が設立され、有機農業の普及等について、協議が行われていたが、有機農業と食育の連携を高め、さいきオーガニックシティの取組を進めていくため、令和4年に「食と農のさいきオーガニック推進協議会」（委員14人、大分県・地元JA、有機JAS生産者・有機JAS認証飲食店、食育コーディネーター、学校給食栄養士、小売店など）を設立した。

～ オーガニックビレッジ ～

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村。

農林水産省はみどりの食料システム戦略を踏まえ、オーガニックビレッジの創出に取組む市町村の支援を行い、オーガニックビレッジを中心に有機農業の取組を全国で面的に展開する。2030年までに200市町村での取組を目標としている。令和6年度現在、全国129市町村で実施。オーガニックビレッジはみどりの食料システム戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくりに係る補助金の活用のほか、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟し、国の事業やイベント紹介、各自治体の取組に関する情報共有が行われている。

（3）オーガニック給食

令和2年にオーガニック憲章を制定し、同年、市有機農業推進計画を策定する中で、オーガニック給食の導入について検討を開始した。自然環境に配慮した生物に優しい栽培方法で生産した米や野菜を学校給食に提供することで、児童生徒に地域の環境に関心を持ってもらうことを目的として、オーガニック給食を推進している。令和5年3月に市有機農業推進計画や食育推進計画等を改定する際、学校給食への供給量の数値目標を明記するなど、有機生産物利用の推進を明確化した。

① 推進体制（さいきオーガニック推進協議会・食育推進会議と連携）

- ・さいきオーガニック給食会議
（学校給食に提供する有機野菜について、有機栽培農家と学校給食栄養士が意見交換。）
- ・有機農産物生産者協議会【愛称：子どもと地域を守る有機の会】
（生産者の情報共有、技術向上に取り組む。）

② 市の支援

- ・有機栽培米価格差補填補助金〔農政課〕
（学校給食に慣行米と同額で有機栽培米を納入できるよう、価格差を農家に補助金として交付。）R5実績 約22t・2,024千円
財源：R4～6年度 みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくりの推進）
- ・学校給食有機野菜活用事業〔体育保健課〕

(学校給食で使用する有機野菜を市予算で購入し、給食センターへ納入)

R5実績 893.46kg・827千円

※学校給食で使用する野菜のうち、有機野菜の割合 重量約0.8%、金額約1.9%

③ 現状と課題

(現状)

- ・学校給食に携わる生産者は有機栽培米:13戸、野菜:23経営体※
※有機 JAS 農家・「さいきの恵み農産物認証制度」の認証農家
- ・合併時は単独調理場が8か所、共同調理場が12か所あったが、児童・生徒数の減少や施設の老朽化により、給食施設の統廃合が行われ、現在は5か所の共同調理場で4,984食を提供(幼稚園2 小学校18 中学校12 県支援学校)
- ・学校給食での有機栽培米の使用状況

年 度	重量(精米ベース)	全体に占める割合
令和3年度	約2.2t	3.8%
令和4年度	約10t	16.9%
令和5年度	約20t	41.7%

令和5年度の実績

左記の有機栽培米以外に特別栽培米が24tあるため、足すと、給食に共有する米のほぼ100%を有機栽培米と特別栽培米で賄っている。

(課題)

- ・共同調理場では、センターで使用できる規格のもの(厨房機器で処理可能等)を納入してほしいが、生産者にとっては厳しい規格である。
- ・安定的に供給できる体制がない。(必要量が揃わない、急な欠品への対応、発注・発送方法) ※生産農家の人手不足のため、現在は農政課職員が各センターへ配送
- ・保護者が負担する学校給食費だけでは有機食材の購入を賄えない。

(4) その他の取組

① さいきの恵み農産物認証制度

化学的に合成された農薬・肥料・除草剤などを使用しない栽培方法の基準を設けた市独自の認証制度を制定。認証品にはオリジナルロゴマークを貼付。

② さいきオーガニックフェスタ

市民に食育や有機農産物をはじめとするオーガニックに親しんでもらうワークショップ。オーガニックマルシェ(有機農産物販売)併催。

③ さいきオーガニックなレストラン

市内料理人3人に協力してもらい、佐伯市産有機農産物を使用した1日限りのレストランを開催。申込多数で抽選となる人気事業。

④ **有機栽培専用のふれあい農園**

1区45㎡の貸農園。38区画が全て貸出中。月1回栽培講習会を開催。

⑤ **土づくり等への助成**

土壌分析や堆肥購入助成などを行っているほか、モデル地区支援事業を実施し、地域内での面的な取組の人的・財政的支援を行っている、

4. 主な質疑応答

(問)

有機JASと比較し、佐伯市独自の「さいきの恵み農産物認証制度」は少し規制が緩くなっていると思いますが、具体例をお示しいただきたい。

(答)

「さいきの恵み農産物認証制度」は、有機JASに準拠して作成しながらも、一部緩和しています。大きく違う点が2点あり、1つは有機JASドリフト、いわゆるドローン防除・ヘリ防除等を使う場合の、農薬を散布した田畑と自分の有機の田畑の緩衝地帯—離れている距離が、県の場合6m以上となっていますが、市独自の認証では、努力義務とし、農薬散布する近隣農家に風が吹くときは撒かない、なるべく低く飛ばして等をお願いをしていただくことになっています。もう1つは、金銭的な条件で、有機JASは1申請当たり数万円、参加を義務づけられている研修にも費用がかかります。市独自の認証制度は申請・研修共に無料となっています。

(問)

学校給食栄養士と有機災害に取り組む生産者の意見交換ではどういった意見が出され、取組にどのように反映されていますか。

(答)

一番多いのは、生産者側はこういう物をつくりたい、栄養士側はこういう物をつくってほしい、こういう規格に揃えてほしいといった意見で、お互いかみ合わないことも出てきます。そこをすり合わせていきます。

また、生産者側から協議会でも何でもいいが、取りまとめをしてくれる組織をつくってほしいとの意見があります。天候等の関係で生産者が予定数量を納入できなくなった場合に、通常の野菜なら市場にある物で代用可能ですが、有機野菜の場合は、給食センターの栄養士が方々に連絡し、納入できる農家さんを探します。連絡体制があって、ほかの生産者が補う体制等があればと思います。他に根菜類を保管する冷蔵施設や野菜をカットしてくれる事業者がいれば助かる等の意見があり、市で検討しています。配送に関しても現在は学校給食係がとりまとめを行い、農政課に連絡し、農政課職員が前日に各センターに届けてくれる形で行っています。

(問)

有機栽培米と慣行米との価格差を補填する仕組みを詳しく教えてほしい。

(答)

学校給食の場合は必ず学校給食会を通して食材を提供することになっており、お米の場合はJ Aから学校給食会に納入するため、生産者は慣行米と同じ価格でJ Aに供給し、J Aは同価格で学校給食会に提供します。生産者には市が慣行米と有機栽培米の価格差を補填します。以前から特別栽培米についても同じ流れで実施していました。

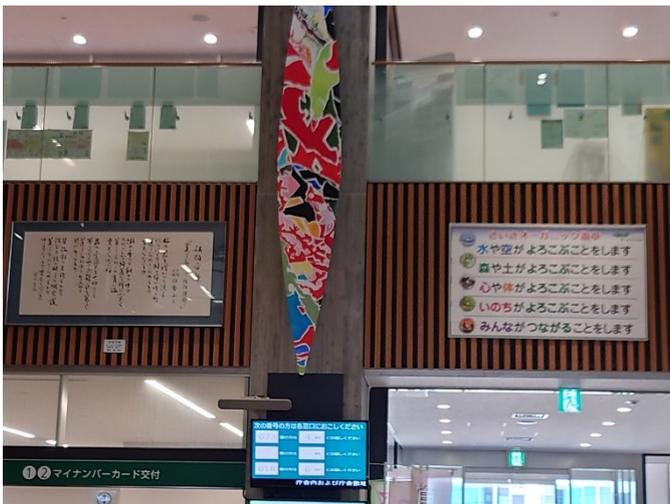
(問)

有機栽培を行っている農家のおおよその件数と従事されている方々の年代等が分かれば教えてほしい。土づくり等はどのように進めていますか。

(答)

市で把握している有機栽培の生産者は30人位です。年代としては30代から80代までいらっしゃいますが、やはり40～60代が多いと思います。

土づくりは講習会等を開催し、有機J A Sの認証を受けた方が、新しく始めた方に、ご自分の経験を教えてくれています。また、有機J A S登録認定機関でもあるN P O法人おおいた有機農業研究会から、相談員が定期的に来てくれています。



宮崎県高千穂町 人口 (R6. 6. 1 現在) 10,906 人 面積 237.3 km²

そ ぼ かたむき おおくえ (祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク)

視察日時 令和6年7月17日(水) 午後1時30分～午後4時
視察場所 宮崎県西臼杵郡高千穂町



1. 町の概要・歴史、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

(1) 高千穂町

高千穂町は、九州山地のほぼ中央部、宮崎県の最北端に位置しており、西に熊本県、北に大分県との県境を有している。

平地の標高が300メートル以上あることから、夏・冬の気温差が大きく、四季の変化に富み、自然環境が観光資源の一環を成している。特に、阿蘇山の噴火により生み出され、国の名勝・天然記念物に指定された高千穂峡は大地の歴史を感じることできる県随一の観光地である。併せて、日本神話ゆかりの地である高千穂では、国の無形民俗文化財になっている夜神楽が各地域に伝承されており、町民の誇りであると同時に重要な観光資源にもなっている。



(2) 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

ユネスコエコパーク [国内通称] 正式名称は「生物圏保存地域 (Biosphere Reserves)」

生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的として、1976年にユネスコが開始。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取組。

2017年に日本で8番目となるユネスコエコパークに登録された。

大分県と宮崎県(2県4市2町)にまたがる祖母・傾・大崩山系は、九州最高峰級の山々からなる急峻な岩峰や多様な溪谷など、独特の景観美と原始的な自然を併せ持ち、希少な動植物の宝庫としても知られている。「尖峰と溪谷が育む森と水、いのちの営みを次世代へ～自然の畏敬を込めて～」を活動理念とし、生態系の保全や学術的研究、次世代の担い手育成の取組を行っている。

<参考> 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの構成市町

大分県: 佐伯市・竹田市・豊後大野市、**宮崎県**: 延岡市・高千穂町・日之影町

2. 視察の目的

本市ではユネスコプログラムであるジオパーク及びエコパークの取組を推進しているが、自然遺産等の価値や素晴らしさを知ってもらうには、インタープリター（「見えるものを通し、その裏側にある「見えないもの」の本質やメッセージを伝える自然・歴史・文化などの案内人）の存在が大きな力となる。高千穂町はエコパークエリアであると同時に観光地としても名高く、国内外からの多くの訪問客を受け入れており、実際のツアーを体験し、先進事例を学ぶ。

3. 高千穂町の観光統計

(1) 総括（令和5年度観光統計より抜粋）

項目	令和5年度	令和4年度	前年比
観光客入込総数（人）	1,312,900	1,139,100	+15.3%
うち、貸切バス	142,100	66,000	+115.3%
乗用車	1,150,800	1,056,700	+8.9%
路線バス	20,000	16,400	+22.0%
観光客消費額（千円）	6,978,789	5,414,839	+28.9%
観光客宿泊数（人）	234,700	171,500	+36.9%

[訪問者 1,312,900 人の地域別内訳]

九州(宮崎県除く) 799,300 人 (60.9%)、宮崎県 172,700 人 (13.2%)

外国 83,000 人 (6.3%) ※、関東 106,500 人 (8.1%)、関西 76,500 人 (5.8%)、
その他地域 74,900 人 (5.7%)

※アジア・ヨーロッパ、アフリカ、南北アメリカ、オセアニアなど様々な国からの訪問があるが、多いのはアジアで、中でも台湾・香港・タイ・シンガポールの4か国で半数を占める。

(2) 高千穂町観光協会

- ① ガイド数 13 人※申込みが多い時は協会職員 3 人も応援。
- ② 令和5年度実績 ツアー実施件数：766 件、参加者：8,425 人
- ③ その他（当日申込やインターネットで予約可能なメニュー等を用意。）

- 1 気軽に参加できるコース・ツアーの提示
 - ・ガイドと一緒に巡る高千穂 GOGO ツアー（曜日限定・
 - ・路線バスを利用した散策ツアー（月～土）
 - ・観光タクシーツアー
 - ・団体や貸切バスで訪問者に対する基本ツアー
- 2 レンタル事業
 - ・レンタサイクル・レンタルスクーター
 - ・貸しボート（高千穂峡）
- 3 その他
 - ・高千穂神楽（毎日夜）や伝統工芸体験ツアー

(3) 観光ガイド基本コース（3時間）体験

① コース概要

高千穂には神話伝説にゆかりのある観光名所・史跡等のスポットが多く点在しており、基本コースは人気の観光スポットを3時間で観光できるコースとなっている。自家用車や貸切バス等で高千穂を訪れた観光客用に、待合わせ場所を指定し、観光ガイドが乗り込んで案内する

[視察コース] 天岩戸神社・天安河原、高千穂神社、高千穂峡 等

② 観光ガイド指名制度

高千穂町観光協会では、令和5年5月から「ガイド指名制度」を導入しており、観光協会ホームページにガイドの紹介（氏名・職業・得意分野等）があり、予め指名料 2,000 円を支払うことで、希望するガイドに依頼ができる

③ 配付物

- ・日向（ひむか）神話の経路
- ・記紀・風土記神話と高千穂の伝承遺産
（記紀編纂 1300 年・風土記万葉の丘 高千穂顕彰碑建立 50 周年記念）
- ・神都高千穂観光マップ

(4) ツアー参加による検証

① ガイドによる効果

高千穂は神都として、数々の神話が受け継がれており、神社等を訪れた際に、ガイドから、語り継がれている神話など、背景の説明を受けることで、歴史を感じることができ、より一層理解を深めることができた。

また、名勝高千穂峡についても、およそ9万年前に起きた阿蘇山の活動によって噴出した火砕流によって冷え固まった柱状節理の断崖を美しい風景としてのみ捉えるのではなく、その場でガイドから説明を聞くことで、時間軸や自然の成り立ちに対する理解度が増し、エコパークとしての楽しみ方を実感できた。

② 協力体制

天岩戸神社等では、神職による説明が無料で受けられ、訪れた観光客も聞き入っていた。ガイドと神職において説明のすみ分けが出来ており、スムーズな引継ぎがなされていた。

高千穂峡について、出口付近にタクシー乗り場があり、公共交通機関以外の移動手段を選択することもでき、時間等の有効活用につながるほか、売店等もあり、地元を知る人に尋ねることが出来るため、安心感にもつながった。

③ 本市のジオパークとエコパーク

ジオパークについては、白山手取川ジオパーク推進協議会と市観光連盟が共催で、ジオパーク公認観光ガイドの養成に努めており、年々登録者数は増えている。活躍の場を増やせるよう、気軽に参加できるツアーのバリエーションを増やすなど、訪問客の増加に努めていく必要がある。

また、本市は世界でも珍しいジオパークとエコパークの2つのユネスコプログラムの認定地域であり、エコパークについても説明出来るよう、研修の場を設け、2つのプログラムからの視点を交えて説明するなど、訪問客の興味を引き出す工夫が必要である。

ジオパークもエコパークも時間と空間をストーリーとして伝える力を持つガイドの育成が大切であると思われる。



熊本県熊本市 人口 (R6. 6. 1 現在) 737, 140 人 面積 390. 32 km²

・熊本県菊陽町 T S M C (車中見学)

視察日時 令和6年7月18日(木) 午前10時～午前11時39分
視察場所 熊本市役所：熊本市中央区手取本町1番1号



1. 市の概要・歴史

熊本市は、九州のほぼ中央に位置する日本最南端の政令指定都市(2012年に移行)で、九州では福岡市、北九州市に次ぐ3番目に大きな都市である。

「森の都」「水の都」と呼ばれるほど、自然にも恵まれており、中でも豊富な水資源については、人口74万市民の生活水道を全て地下水で賄っていることは世界的にも珍しく、阿蘇の大地にしみ込んだ雨水が約20年かけて熊本市に達する間にミネラル分が溶け込みおいしい水になるため、「蛇口をひねればミネラルウォーター」と言われている。

多くの史跡が残る中、最も有名なのは1607年に加藤清正によって築城され、別名銀杏城と呼ばれ、日本三大名城の一つとされる熊本城である。2016年の熊本地震で石垣崩落等の被害が出たが、震災復興のシンボルとして最優先で復旧作業が進められており、2021年に天守閣の復旧を終えた。熊本城全体の復旧は2032年の予定。

〈参考〉 熊本市の特徴

気象：内陸盆地的な地形のため、寒暖差が大きく、夏には「肥後の夕なぎ」と言われる蒸し暑い日が続く。

産業：サービス産業中心の都市。そのほか I C (半導体のうち集積回路) 産業の集積、全国でも高い生産性を誇る都市型農業、水産業など。



2. 視察の目的

九州は、関連産業の集積が進み、「シリコンアイランド」と呼ばれ、日本の半導体企業の3分の1が集まっており、現在 I C (集積回路) の生産金額では国内シェアの4割、半導体製造装置では同2割弱を占めている。

九州の強みとしては、全国に比べ半導体生産に必要な水が豊富である、電力の安くて安定的な供給が見込まれる、半導体関連企業が集積している点が挙げられる。2021年に半導体受託生産の世界最大手企業である、台湾積体電路製造(TSMC)が熊本市に隣接する菊陽町への進出を発表して以降、企業誘致について、どのような取組を行っているのかを研修する。

3. 視察項目「半導体関連産業に係る企業誘致の取組」について

(1) TSMC・JASMの概要

TSMC : Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited
ファウンドリー（半導体受託生産会社）の世界首位の台湾企業。
世界シェアの約6割を占める。

JASM : 2021年、TSMCが過半数を出資し、熊本に設立した子会社
ソニー関連、トヨタ、デンソー等が少数株主として参画している。

2021年10月にTSMCは生産拠点を熊本に設置し、第一工場を菊陽町に建設、2024年末までに生産を開始すると発表し、さらに2024年2月に第二工場の建設と2027年末までに稼働開始を目指すことを発表した。

① 第一工場

- ・建設場所：熊本県菊池郡菊陽町原水（セミコンテクノパーク隣接地）
- ・敷地面積：約21.3万㎡
- ・建築面積：約7.2万㎡
- ・生産開始：2024年末までに開始
- ・雇用予定者数：約1,700人※約400人は台湾からの駐在員
- ・設備投資額：約86億\$（1.35兆円 ※1\$=157円換算）



② 第二工場

- ・建設場所：第一工場の隣接地
- ・敷地面積：約32.1万㎡
- ・建築面積：約8.8万㎡
- ・生産開始：2027年末までに開始
- ・雇用予定者数：約1,700人※約500人は駐在員
- ・設備投資額：約139億\$（2.18兆円 ※1\$=157円換算）

(2) TSMC進出による地域経済への影響

① 経済効果 ※九州フィナンシャルグループによる発表、第一工場のみ試算

- ・2020～2031年の10年間で約6億8,500億円
- ・県内への進出等約90社
- ・新規雇用数 約1万700人
- ・県内総生産額の押し上げ（10年間）約3兆4,000億円

[参考]

- ・駐在員とその家族 合計約750人うち、熊本市居住者は約6割
（不動産業界との意見交換から、日本人を含む従業員全体の概ね6割が熊本市居住と想定。）

② その他の影響や効果

①阿蘇くまもと空港に熊本—台北線が就航→就航後、すぐに増便決定
(チャイナエアライン 週5往復、スターラックス航空 毎日運航)

②教育機関による環境整備→駐在員からは質の高い教育を求められている

- ・熊本大学：半導体デバイス工学課程 設置
- ・ 〃 大学院：半導体・情報数理専攻 設置
- ・熊本県立技術短期大学校：半導体技術科 設置
- ・熊本高等専門学校：半導体人材育成事業 拠点校指定
- ・熊本県立高校：半導体情報科 設置
- ・熊本インターナショナルスクール：中学部・高等部 開校
- ・九州ルーテル学院 インターナショナルスクール小学部 開校
- ・熊本大学教育学部付属 小・中学校 国際クラス 設置

③その他

- ・サプライヤーの新たな生産拠点設置に係るスケールメリット(第二工場建設等との関連)
- ・サプライヤーの進出検討エリアと地価高騰による影響
(菊陽町と隣接する大津町は地価上昇率全国1位)
- ・地場企業の事業展開や人材確保→地元企業から一層厳しくなったとの声あり
(国内半導体関連企業との取引実績等に基づく受注機会の拡大)
(多様な業種における人材獲得競争の激化、賃金引上げを含む経営判断等に苦慮)
- ・台湾人駐在員や家族による旅行需要
- ・不動産投資需要の増加(個人によるものを含む)
- ・都市課題でもある交通渋滞の更なる悪化や地下水量・水質保全について懸念する声

(3) 熊本市における企業誘致の取組

①体制整備(半導体関連産業集積推進本部・プロジェクトチーム)

TSMCの菊陽町への進出決定を好機とし、半導体関連企業やそのサプライヤーとなる企業の集積による経済の振興並びに進出に伴う都市課題(人材育成・確保、住居確保、交通課題等)に対応するため、市長を本部長とする庁内横断組織として、「半導体関連産業集積推進本部」を設置。併せて経済観光部長をリーダーとする各課題に応じた6つのプロジェクトチームを置き、半導体関連産業の進出への対応だけでなく、住まいや教育環境、交通課題への対応等といった市の将来的なまちづくりを見据えた戦略について、検討を進めている。

②産業用地整備

T SMCが進出を発表した翌年 2022 年 7 月に、信用調査会社に国内企業の投資意向の調査を依頼し、その結果に基づき、12 月に産業用地整備方針を策定、優良農地の保全、企業ニーズ（災害リスクの低さ・取引先との近接性）、宅地化の進行状況を考慮し、特に優位性が高いエリアを選定した。

工業団地整備については、自治体が単独で整備・分譲、市土地開発公社が行う場合等があるが、熊本市ではスピード感を重視し、官民連携で実施する手法を選択し、2023 年 3 月に事業の企画提案についての公募を開始、審査等を経て、9 月には 3 事業者 3 グループとの協定を締結、約 45ha を整備中。

産業用地整備方針

- ・集積推進エリアの指定（高速道路 IC/SIC から概ね 1 km 県内等）
- ・民間と連携した産業用地の確保（半導体関連産業の急速な投資意欲の高まりに対応）
- ・目標：令和 10 年度（2028 年度）末までに 20ha の用地確保

民間事業者の役割

- ・開発予定地の選定、地権者との交渉、用地の取得
- ・開発に必要な各種調査（測量、地質調査等）
- ・開発に必要な各種許認可等の手続き
- ・開発の設計、工事の実施
- ・企業誘致、用地の売却

市の役割

- ・開発に関する特例基準の適用（建ぺい率、容積率、高さの緩和等）
- ・各種許認可等の特例適用に係る計画の策定
- ・企業誘致の協力

③その他（課題解決等に向けた取組等）

1 次期都市計画マスタープランにおける「産業ゾーン」の検討

市長がマニフェストに、「産業立地促進に向けた土地利用の促進のため、地区計画（産業立地型）の改定などを行うとともに、産業ゾーンを位置づけることなどにより、製造や流通、研究機関等の立地促進を図る」、「地域経済が持続的に発展できるよう、バランスの取れた産業構造を構築するため、民間活力を活用して工業団地を整備する。」と掲げており、これを踏まえ、次期都市計画マスタープラン（令和 8 年度～）において産業ゾーンの位置づけを行い、市街化調整区域における秩序ある開発・産業集積を図っていくこととしている。

2 人材確保・育成支援

将来的な人材確保として、小学6年生、中学1・2年生、高校生等を対象に「くまもと都市圏しごと学びWEBライブ」を開催。サプライチェーンの仕組みを学ぶオンライン授業や半導体特別授業を実施している。また、青少年地元定着促進事業として、地場企業を知る機会の創出やインターンシップを実施している。その他、直接的な人材確保として、合同就職説明会や移住関連施策を実施。

3 その他

台湾との交流・連携強化として、台湾の玉山フィナンシャルホールディングスと経済・観光・スポーツ分野での交流等に関する協定を締結したほか、台湾からの転入者受入環境の整備として、ホームページの外国語併記や広報での台湾特集、日本語教室の開催を行っている。

4 都市圏の高規格道路整備

渋滞箇所数全国ワースト1位の熊本市にとって、慢性的な交通渋滞の解消が必要であり、熊本市中心部から高速道路ICまで約10分、熊本空港まで約20分とする「10分・20分構想」を推進していく。

5 冬季湛水事業に関する協定締結

(公財)法人くまもと地下水財団(理事長=熊本市長)とJASMが冬季湛水事業に関する協定を締結した。JASMも井戸を掘削して使用しており、再生利用も7割以上は行う予定であるが、熊本市は昔から先人の知恵と現在住んでいる人々の努力で地下水都市としてやってきているため、既存の地下水条例も全国より厳しい内容となっている。地下水を取水する企業については、使う水以上の取組を行っていただくという考えを持っている。

6 第二工場稼働等に向けて以下の課題に取り組む。

- ・新たな産業用地の整備、その手法等の検討
- ・地場産業・立地企業の人材確保に対する更なる支援
- ・今後の産業集積を踏まえた交通対策の検討
- ・日本人を含む定住人口増加等に伴う住宅需要への対応
- ・住環境や教育ニーズの変化
- ・JASMの台湾駐在員の入れ替わり・増減に伴う対応

4. 主な質疑応答

(問)

TSMCの企業誘致は国策ですか。

(答)

国策で誘致をしたと聞いています。

(問)

熊本市の工業用地整備について、市街化区域以外の土地をスピーディーにまとめて進められていますが、どのような手法で行ってききましたか。

(答)

本市において、まとまった土地で活用できる場所というと、農地しかなく、農業振興地域と重なる地域になるため、産業用地の整備について、どのような手法がとれるか長時間検討しました。結果的に、経済産業省が所管している地域未来投資促進法により、県と市で基本計画を定め、重点的に産業集積を図っていくようなエリアを盛り込むなど、計画づくりを進めていきました。

実際に来ていただく企業様と一緒に、どれだけ地域経済を潤していくのかという基本計画に国から同意を得て、その後の計画づくりに県の同意・承認が得られることにより、農業振興地域からの除外と農地からの転用を出来るような特例を適用させていただくという形で課題をクリアしてきました。

(問)

産業用地整備事業で協定を締結した企業は地元企業ですか。

(答)

3事業者ともデベロッパーになります。対象は全国に公募をかけ、大手不動産会社とも話をする機会があったのですが、熊本で土地をまとめていただく必要があるというところで、3月末に公募し、6月までに応募していただくという短い期間の中で、やはりある程度地場の土地をまとめらる方との関係性をお持ちであった企業がタイミング的に合ったのだと思います。

